

お住まいの
リフォーム
などを
お考えの方へ

住宅リフォーム促進事業を ご利用ください

「経済活性化対策日野町住宅リフ
オーム促進事業」を平成24年度も引
き続き実施します。これは、町内の
建築産業や商業関係への民間需要
を呼び起こし、個人消費を促すこと
で地域経済の活性化を図ることを
目的としています。

「お風呂や台所を改造したい」「汚
れた壁紙を張り替えたい」「雨漏れ
する屋根をふき替えたい」など、日
野町にお住まいの皆さんが、町内の
事業者に発注して、住宅の修繕・改
修・補修工事（住宅リフォーム）な
どを行う場合に、助成金（商品券）
を交付します。

対象住宅
自らが所有し、居住している住宅。
共同住宅等は専有部分のみ対象（借
家、賃貸、売却が目的の住宅は除く）。

申し込みの条件

- 次の要件をすべて満たす方
- ◎ 町内に住所を有し、居住されてい
る方
- ◎ 助成対象住宅を所有されている
方（同一世帯の方を含む）
- ◎ 国・県・町など、他の制度の補助
などを受けていない方

助成金額

最高10万円
(対象工事費の10%※千円未満切り捨て)

- ◎ 町税や使用料、町の各種融資の償
還に滞納がない方
- ◎ 過去にこの事業の助成を受けた
ことがない方（住宅を含む）
- 次の条件をすべて満たす場合
- ◎ 町内に本社を有する法人か個人
の施工業者を利用
- ◎ 対象の工事費が20万円以上
- ◎ 交付決定後に着手し、年度内に完
了する工事
- ◎ 公共下水道、農村下水道供用開始
区域内の住宅で、未接続のものに
ついては、下水道への接続を含む
工事

事前申し込み期間 ● 申し込み方法

4月16日(月)～5月11日(金)
予定されている住宅リフォーム
の概要書類(見積書、図面等)・印鑑
をご持参の上、商工観光課窓口で
お申し込みください。
※申し込み多数の場合は5月中旬
に抽選を行い、決定します。

交付申請

事前申し込み後、抽選などの方法
により助成金が受けられるようにな
った場合には、交付申請書を提出
していただきます。交付申請書の提
出後に、適当と認められた場合には
交付決定を行います。
工事は、交付決定後に着手し、年
度内(平成25年3月31日まで)に完
了しなければなりません。なお、助
成金の増額変更はできませんので、
ご了承ください。

交付方法
町が指定する商品券で交付

◆問い合わせ先
商工観光課 商工観光担当
☎ ⑤65562 有線⑤89965